

武蔵野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 ～まちぐるみの支え合い（地域包括ケア）のさらなる推進に向けて～ ＜平成30（2018）年度～平成32（2020）年度＞ 中間のまとめ（概要版）

1 本計画の基本的な考え方

本計画では、「地域リハビリテーション」を基本理念とし、これまでどおり、重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう高齢者の尊厳を尊重し、“誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる”ことを基本目標として設定します。また、“まちぐるみの支え合いの仕組みづくり”を基本方針とし、基本目標の実現のために必要な人材の確保や医療と介護の連携を強化していきます。

基本理念：地域リハビリテーション

基本目標：誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる

基本方針：まちぐるみの支え合いの仕組みづくり

本計画の基本方針

いつまでもいきいきと健康に、ひとり暮らしでも、認知症になっても、中・重度の要介護状態になっても、誰もが住み慣れた地域で生活できるまちづくりを着実に進め、武蔵野市における地域共生社会を実現していきます。

そのため、高齢者の自立支援と重度化防止、高齢者の生活を支える人材の確保と育成のために不可欠な医療と介護の連携に重点的に取り組み、まちぐるみの支え合いの基盤をつくっていきます。

＜2025年に向けて武蔵野市が目指す“高齢者の姿とまちづくり”＞

武蔵野市では

いつまでもいきいきと健康に

ひとり暮らしでも

認知症になっても

中・重度の
要介護状態になっても

誰もが
住み慣れた地域で
生活を継続できる

自立支援・重度化防止へ向けた医療と介護の連携

高齢者を支える人材の確保・育成

この中間のまとめについて、皆様の意見をお寄せください。

提出方法：氏名、住所、連絡先を明記の上、電子メール、FAX、郵送又は武蔵野市役所健康福祉部高齢者支援課へ直接持参にて提出。電話ではお受けできません。

募集期間：12月1日（金曜日）から12月22日（金曜日）まで（必着）

- 住所：〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 健康福祉部高齢者支援課宛
- FAX：0422-51-9218 健康福祉部高齢者支援課宛
- 電子メール：sec-kourei@city.musashino.lg.jp

重点的取組み

重点1

いつまでもいきいきと健康に“誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる”

- ・いつまでもいきいきと健康に日常生活を送ることができる高齢者がこれまでに増加することを目指し、介護予防と重度化防止の取組みを進めていきます
- ・基幹型地域包括支援センター、在宅介護・地域包括支援センターにより小地域完結型の重層的な相談支援体制を構築しています
- ・実態把握を強化することで介護予防や重度化防止に努めます
- ・高齢者自身が地域活動の担い手となり、介護予防や健康寿命の延伸を図る機会や場を提供し、支援する取組みを続けていきます

重点2

ひとり暮らしでも“誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる”

- ・ひとり暮らしで何かあったとき、要介護状態になったときに在宅生活を継続することの不安を解消し、ひとり暮らしでも安心して在宅生活を継続できるまちづくりを進めていきます
- ・急な疾病などの緊急時にも対応できる体制を整備していきます
- ・日頃の相談や見守りネットワークの仕組みも引き続き強化していきます

重点3

認知症になっても“誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる”

- ・高齢者本人が暮らしやすく、家族が介護により仕事を辞めることなく（介護離職ゼロ）、介護と仕事、自分らしい生活との両立が可能となるまちづくりを実現していきます
- ・多様な家族介護支援講座の開催や市内企業等への出前講座を実施します
- ・これまで進めてきた様々な取組みを今後も推進するとともに、認知症の方への適時適切な支援体制を強化していきます

重点4

中・重度の要介護状態になっても“誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる”

- ・補助器具センターの機能を強化するなど、中・重度の要介護高齢者の家族が特に負担に感じる介護（排泄、認知症対応）の支援に重点的に取り組みます
- ・今後さらに高まる医療ニーズに対応していくため、従来の施設サービスではなく、居宅サービスとも異なる、医療機能を併設した新しいサービス（看護小規模多機能型居宅介護等）を整備します
- ・中・重度の要介護高齢者とその家族を支えるケアマネジャーのさらなる質の向上のため、ケアプラン作成のスキルアップを図ります

重点5

自立支援・重度化防止へ向けた医療と介護の連携

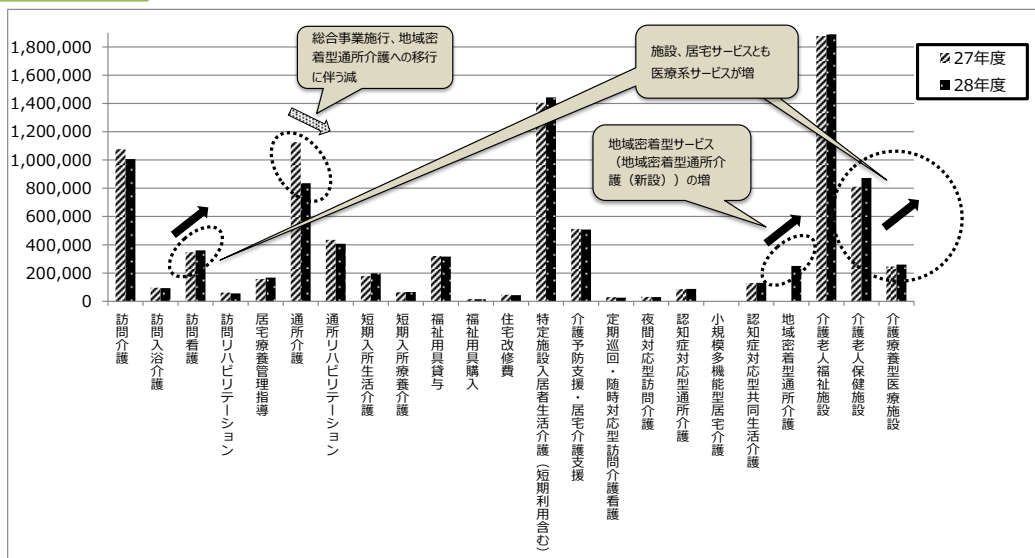
- ・「武蔵野市地域医療構想（ビジョン）2017」との整合性を図りつつ、取組みを進めていきます
- ・「脳卒中地域連携パス」や「もの忘れ相談シート」の有用性を関係者に改めて周知し、さらに活用を促進していきます
- ・ICTの活用や相談、調整機能の拡充により入退院時等の支援を強化し、高齢者やその家族が円滑に医療と介護の連携が進むことを実感できるようにしていきます

重点6

高齢者を支える人材の確保・育成

- ・新たな人材の確保、現在武蔵野市で働いている介護人材の流出を防ぐため、「地域包括ケア推進人材育成センター（仮称）」の設置などあらゆる取組みを進めていきます
- ・有資格者だけでなく、ボランティアを含め、人材の発掘・養成、スキルアップ、相談受付・情報提供、事業所支援を行う総合的な機関の設置に取り組みます
- ・様々な角度から実施してきたケアマネジャーに対する教育・研修、支援の仕組みの見直し・強化により、サービスの質をさらに高めていきます

【給付費の推移】



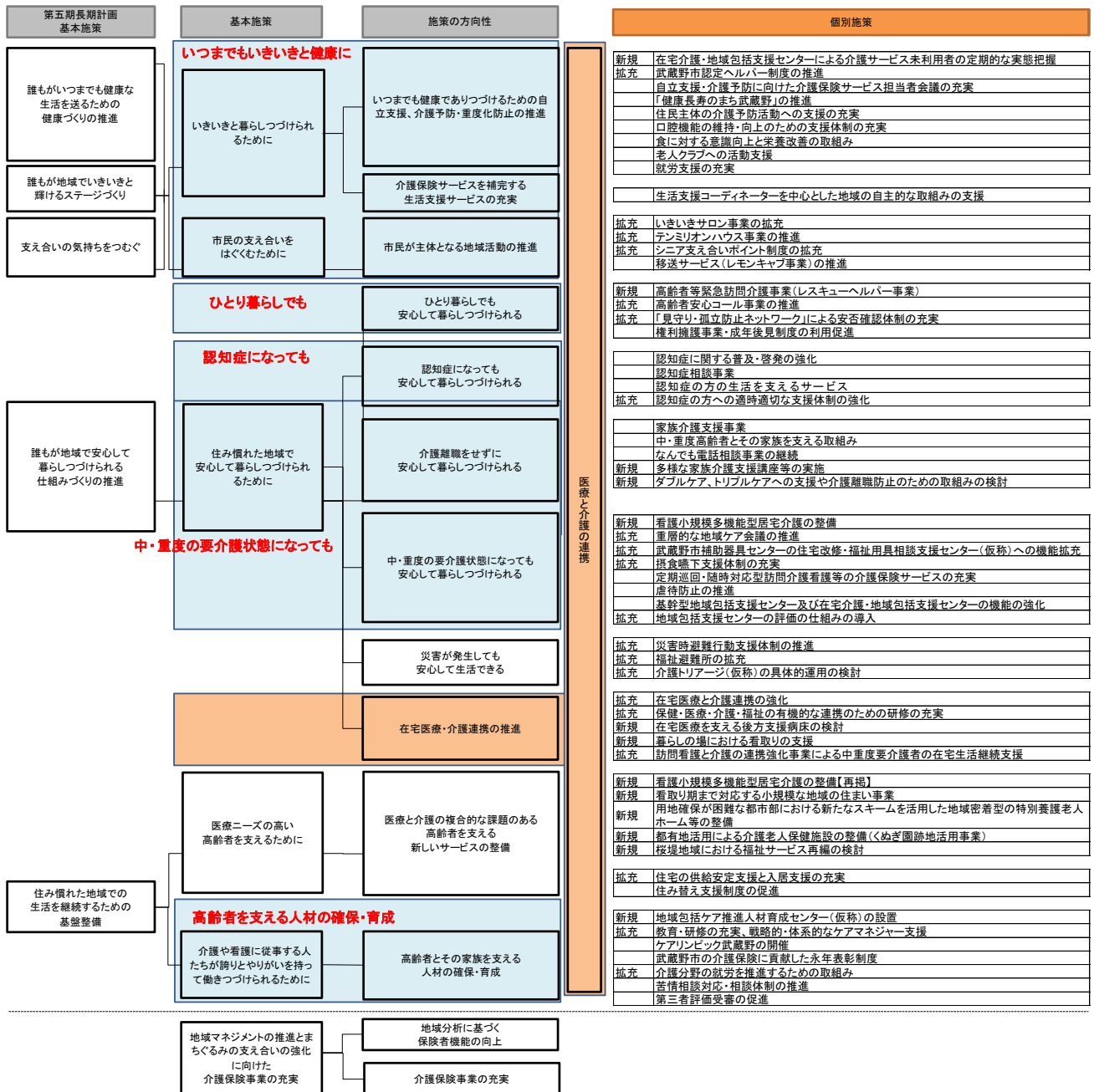
2025 年を見据えた 10 の視点

2025 年に向けて、武蔵野市が「まちぐるみの支え合い（地域包括ケア）」をさらに推進していく上で重要となる 10 の視点を整理しました。

＜武蔵野市における 2025 年を見据えた 10 の視点＞

いつまでもいきいきと健康に住み慣れた地域で生活を継続できる	視点1：「健康長寿のまち武蔵野」の実現に向けた取組みの充実 視点2：武蔵野市ならではのまちぐるみの支え合いの推進 視点3：サービス未利用のため更新申請をしなかった高齢者の重度化防止
ひとり暮らしでも住み慣れた地域で生活を継続できる	視点4：ひとり暮らし高齢者の安心感の醸成
認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できる	視点5：認知症施策の推進
中・重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で生活を継続できる	視点6：医療と介護の複合的な課題のある高齢者を支える新しいサービスの整備 視点7：介護離職ゼロの観点も含めた家族介護者への支援
自立支援・重度化防止へ向けた医療と介護の連携	視点8：医療・介護関係者の多職種連携
高齢者を支える人材の確保・育成	視点9：人材の確保・育成
介護保険制度改正への対応	視点10：次期制度改正への対応と負担のあり方

2 施策体系と具体的な個別施策

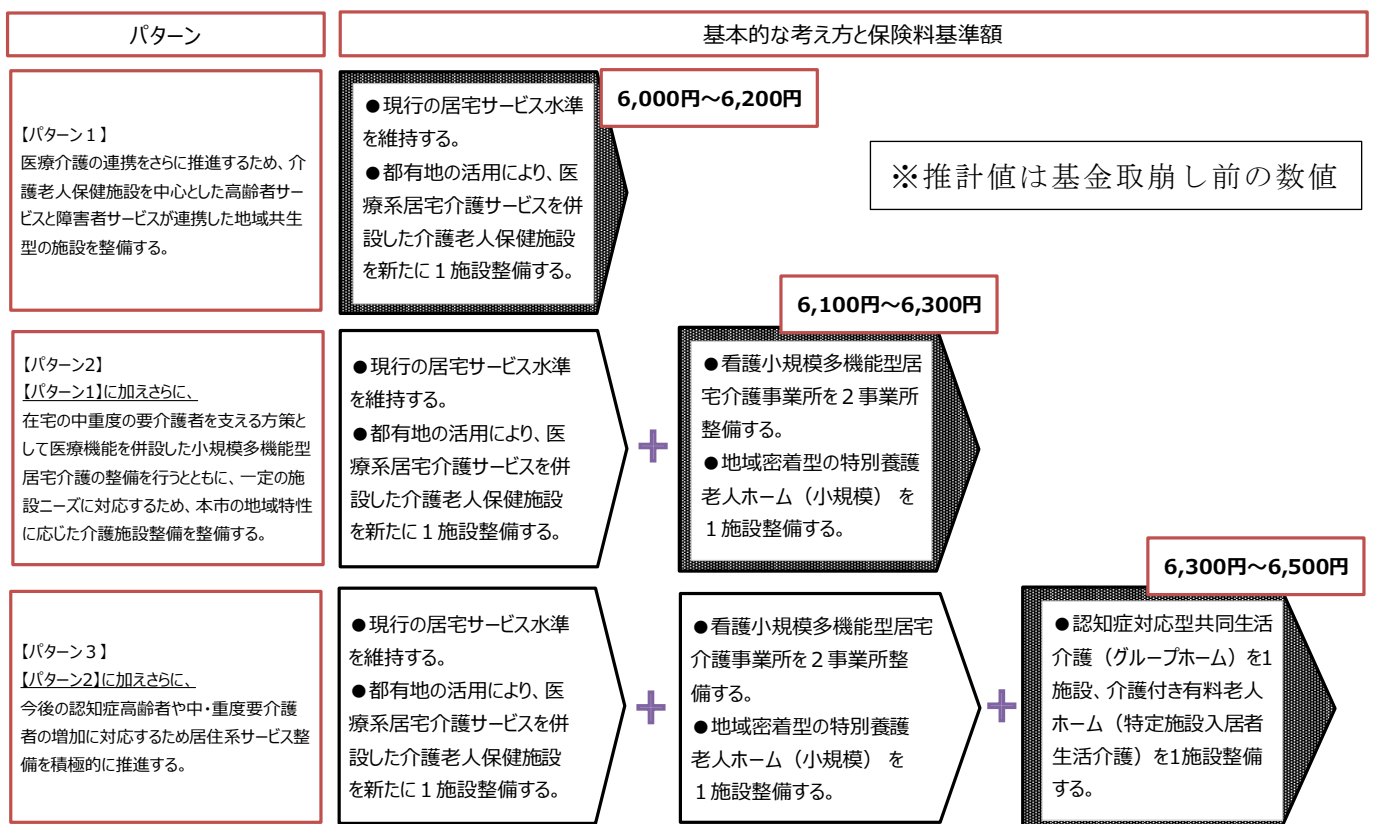


3 地域マネジメントの推進とまちぐるみの支え合いの強化に向けた介護保険事業の充実

第7期介護保険事業計画期間における基本的方向性

- 第7期の介護保険事業計画策定にあたっての大きなポイントは、①総合事業施行後初の計画であること、②「地域包括ケア『見える化』システム」を活用し推計する、初のサービス見込み量推計であること、③保険者機能強化の取組みが重要視され、財政的インセンティブというかたちで保険者に付与されること、の3点です。地域マネジメントの推進とまちぐるみの支え合いの強化に向けた介護保険事業の充実を進めていきます。
- 今後も介護給付費の上昇が見込まれる中で、給付と保険料のバランスに配慮し、効率的・効果的にサービス提供基盤を整備していく必要があります。第7期介護保険事業計画期間における介護サービスの水準と負担のあり方に関しては、次の3パターンを検討することとしました。

< 第7期介護保険事業計画における介護サービスの水準と負担のあり方に関するパターン（案） >



国の介護保険制度改正への武蔵野市の対応

- 平成30（2018）年8月より現役並み所得のある方の利用者負担について、3割負担が導入される予定です。本市では2割負担の方の半数を超える方が3割負担に移行すると試算されます。武蔵野市としては、東京都市福祉保健主管部長会を通じて厚生労働省に対し「次期介護保険制度改正に対する要望書」を提出しました。

4 計画期間

計画期間は平成30（2018）年度から平成32（2020）年度までの3年間ですが、地域包括ケアシステム推進のため、2025年までの中長期的な高齢者の生活をイメージして作成しています。